

川崎市における森林環境譲与税の活用について

■活用状況

区分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額(円)	629,504,000	176,648,000	806,152,000	100%	
譲与額(円)	629,504,000	176,648,000	806,152,000		

■令和6年度の具体的な活用状況

事業区分	事業名	事業費(円)		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	緑地保全事業費	129,870,510	127,204,000	公有地化した特別緑地保全地区等に指定された緑地等の森林について、計画的な間伐や萌芽更新等の森林整備、林床管理等の森林育成を実施。また、ナラ枯れ被害等による危険樹木の対策を行う。
木材利用および普及啓発	木材利用促進事業費	21,616,000	21,616,000	木材利用促進フォーラムを運営し潜在的な木材利用需要の開拓や木育イベント等の実施により木材の普及啓発を図るとともに、市民が利用する公共空間・施設の一部を木質化する。
	木材利用促進事業補助金	10,463,000	7,138,000	民間建築物への木材利用に対する補助を行う。
	小学校校舎等増築事業費	9,528,886,436	18,671,000	小学校等増築工事：小学校等増築工事の際に、木質化を図る。
	地域交通環境改善事業補助金	2,019,000	2,019,000	国産木材を使用し、ベンチの設置に関する補助を行う。
合計		9,692,854,946	176,648,000	

■今後の主な活用計画

森林整備

- ・保全緑地の育成や整備

木材利用および普及啓発

- ・木材利用促進を目的としたイベントの実施
- ・公共建築物の木質化
- ・民間建築物の木質化支援